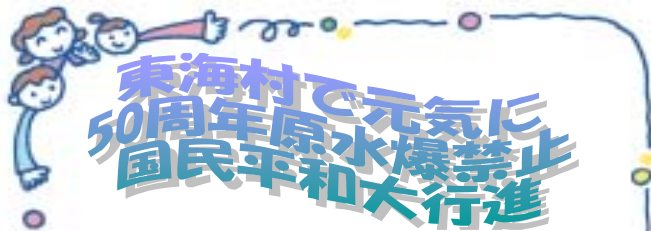


こんにちは 日本共産党村議の
川崎あつ子
ご相談はお気軽にお寄せください です

2008年 7月 3日 10
〒 319-1106 東海村白方 284-1
atsukok@nexyzbb.ne.jp
TEL/FAX 029-282-0229



今年 50 周年の原水爆禁止国民平和進行の行進団は、「核兵器のない世界へ、非核平和の日本を」と毎年、北海道の礼文島や東京・夢の島からスタートし、全国 11 の幹線コースを、原水爆禁止世界大会会場となる広島、長崎へと歩きます。

5月6日に北海道の礼文島を出発。6月28日に、東海村に到着して、歓迎集会が行なわれました。29日(日)早朝、役場前を出発式が行なわれ、雨の降りしきるなか、9時から村内を元気に行進しました。私も核兵器廃絶を願って一緒に歩きました。



リレー旗の引継ぎ



出発式で激励の挨拶

堤防1mに3千万円 常陸那珂港

ひたちなか地区問題調査特別委員会で、ひたちなか地区と常陸那珂港の視察を行いました。6月議会で、私の質問にたいして「常陸那珂港を含めたひたちなか地区の整備推進は、活気ある地域の創造には欠かせない」という村の答弁がありました。が、「堤防1mに3千万円かかる」との、案内者の説明。それらを含めて莫大なお金をかけ、さらに中央・南埠頭建設を計画しているというのに、なんともさびし〜い感じの常陸那珂港でした。



住民の声がとどく村政を

みなさんは、自治基本条例について
どうお考えでしょうか。

6月28日、東海文化センターホールにおいて、最初の住民説明会となる第6回地域代表者会が開かれ、「東海村自治基本条例(案)」策定進捗状況の報告がありました。

「全く知らないところで条例作りが進められていると感じる」という声が寄せられていました。みなさんは、自治基本条例についてどうお考えでしょうか。自治基本条例は、「住民福祉の増進」という自治体本来の果たすべき役割・仕事の縮小につながるものであってはなりません。6月議会で私は、時間をかけて住民の意見を集約し十分議論したうえで、条例をつくるのが大切と指摘しました。みなさんのご意見を反映させ、誰もが安全で安心して住める村づくりが進められる、住民にとって望ましい条例ができるようがんばります。

次の説明会は各コミセンで行われる村政懇談会の時に予定されています。

自治基本条例とは？「住民が主役の街づくり」を進めるためのみんなのルールのこと。
なぜ必要なの？ 地方分権の時代、限られた資源を有効に使うシステムが必要、みんなが生き生き活動できるためのルールが必要。(策定委員長からの報告)

文教厚生委員会で審査中の後期高齢者医療制度の住民請願

「中止・撤廃を」の声をしっかり受け止めがんばります。

バックナンバーは <http://www.jcp-net.jp/ibahoku/toukai/kawasaki/> でお読みいただけます